

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月30日
【会社名】	株式会社AMBITION
【英訳名】	AMBITION CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町12番10号
【電話番号】	03-5784-7707
【事務連絡者氏名】	管理部長 久保田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町12番10号
【電話番号】	03-5784-7707
【事務連絡者氏名】	管理部長 久保田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年9月29日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

当社のコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図るため、監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規程の新設並びに監査役及び監査役会に関する規程の削除等並びに株主向けのサービス拡充の観点から単元未満株制度の新設及び業務執行取締役等でない取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

清水 剛、鈴木 匠及び山口 政明を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

長瀬 文雄、佐藤 美樹、河野 浩人及び武永 修一を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額決定の件

取締役の報酬額を年額300,000千円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50,000千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	9,802	7	-	(注)1	可決 99.37
第2号議案	9,799	10	-	(注)2	可決 99.34
第3号議案					
清水 剛	9,801	8	-	(注)3	可決 99.36
鈴木 匠	9,801	8	-		可決 99.36
山口 政明	9,801	8	-		可決 99.36
第4号議案					
長瀬 文雄	9,801	8	-	(注)3	可決 99.36
佐藤 美樹	9,801	8	-	(注)3	可決 99.36
河野 浩人	9,801	8	-	(注)3	可決 99.36
武永 修一	9,801	8	-	(注)3	可決 99.36
第5号議案	9,791	17	-	(注)1	可決 99.27
第6号議案	9,796	13	-	(注)1	可決 99.31

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上